

くるみん認定について

〇くるみん認定の主な認定基準

- 1) 適切な行動計画を策定したこと
- 2) 計画期間が、2年以上5年以下であること
- 3) 行動計画に定めた目標を達成したこと
- 4) 行動計画について、公表及び従業員への周知を適切に行っていること
- 5) 計画期間に次の①又は②を満たし、厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」でその内容を公表していること
 - ①男性の育児休業等取得率10%以上
 - ②男性の育児休業等取得者及び企業独自の育児を目的とした休暇制度の利用者20%以上
- 6) 計画期間に女性の育児休業等取得率75%以上であり、厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」でその内容を公表していること
- 7) 3歳から小学校に入学するまでの子を育てる労働者を対象に短時間勤務制度などの制度を講じていること
- 8) 労働時間数について、①法定時間外労働・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であること、かつ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと
- 9) 次のいずれかについて、成果に関する具体的な目標を定め実施していること
 - ① 所定外労働の削減
 - ② 年次有給休暇の取得促進
 - ③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
- 10) 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと

上記の認定基準1～10のすべての項目を満たすことで、くるみん認定を受けることができます。

〇その他の認定制度

・プラチナくるみん認定

プラチナくるみん認定は、くるみん認定・トライくるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、より高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を促進するための認定制度です。

・トライくるみん認定

トライくるみん認定は、令和4年4月1日にくるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準引き上げに伴い創設された制度です。認定基準は令和4年度改正前のくるみん認定と同じです。

トライくるみん認定を受けていれば、くるみん認定を受けていなくても直接プラチナくるみん認定を申請できます。



くるみん



プラチナくるみん



トライくるみん



大和電設工業株式会社



令和6年8月19日付認定

■会社概要

代表者：代表取締役社長 櫻田 孝喜
所在地：仙台市青葉区
事業：建設業
労働者数：345人（男性：264人、女性：81人）



【認定基準概要・達成状況】

■行動計画の目標達成状況

計画期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日

目標	従業員全体の年次有給休暇取得を10日/年以上とする
達成状況	連続休暇取得促進期間を設定することや、取得期間の「個人別取得計画表」の作成・モニタリングと指導強化により、10日/年以上の取得を達成した。 2022年度：14.4日 2021年度：13.7日 2020年度：12.8日

■育児休業等取得率

男性労働者	育児休業等取得率：12.5%
女性労働者	育児休業取得率：100%

（「両立支援のひろば」に当該割合を公表）

■事業主からのコメント

このたびの「くるみん」認定を頂きましたこと、大変光栄でございます。

大和電設工業株式会社は、昭和24年8月に創業し、今年で75周年を迎えました。

大和電設工業株式会社は、経営理念に「技術をつなぐ 地域とあゆむ 未来をつくる（私たちは、確かな技術と信頼のもと、地域と共に夢のある未来を目指します）」を掲げ、東北の総合エンジニアリング企業として確かな技術と信頼のもと、地域とともに夢のある未来を目指しています。このため、当社の全ての従業員の安全確保と健康保持・増進を経営の最重要事項と位置づけ、従業員一人ひとりが生き生きと安全に安心して働くことができる事業運営を目指しております。

一般事業主行動計画では特に育児休業の取得率向上を目指しており、2023年度は女性100%に対し、男性が12.5%でした。2024年度からは産前・産後それぞれ8週間以内を有給とする制度の拡充を実現するとともに、育児休業取得開始日から連続した5日間を有給とする制度を開始し、男性の育児休業取得率30%達成を目指しております。

これからも従業員とその家族が働きがいを持ち、健康維持・増進への取り組みにより、モチベーションや生産性の向上を実現して参ります。